

マルセル・シュヴァイツァー著『貸借対照表 の構造と機能』の研究 (3)

—シュヴァイツァー構想の全体的考察—

岐山幸繁

I 序

マルセル・シュヴァイツァーの著書『貸借対照表の構造と機能』は、コジオールを嚆矢とする収支的貸借対照表理論の最近における展開として特に注目されているものである。マルセル・シュヴァイツァー²⁾（以下、シュヴァイツァー）はコジオールの門下生の一人で、師のもとで学位を取得し、また教授資格論文をも提出している。上掲の『貸借対照表の構造と機能』は、この教授資格論文³⁾が土台となって1972年にベルリンで出版されたものである。

西ドイツにおける最近の経営経済学研究では、ますます複雑となり多面的になっていく経営経済的事象に適切に対処するため、(科学的)方法論、意思決定論、情報理論などの隣接する学問領域の成果を自らの専門分野に導入して研究

1) Marcell Schweitzer, *Struktur und Funktion der Bilanz*, Berlin 1972.

2) この著書を紹介、考察しているわが国の文献として、拙稿「マルセル・シュヴァイツァー著「貸借対照表の構造と機能」の研究——収支的成果計算論公理化の初めての試み——」鹿児島県立短期大学『商経論叢』第23号、昭和49年、同「マルセル・シュヴァイツァー著「貸借対照表の構造と機能」の研究(2)——成果処分計算の意思決定論的構築——」同『商経論叢』第24号、昭和50年、遠藤一久「シュヴァイツァー会計理論の機能と構造」宮上一男編『現代会計学の論理Ⅱ』世界書院、昭和51年所収、興津裕康『貸借対照表論の展開』森山書店、昭和53年、松本康一郎「収支的期間損益計算の公理論化——シュヴァイツァーの基礎モデルの吟味——」神戸商科大学大学院『星陵台論集』第11巻第1号、昭和53年、同「損益処分計算に対する意思決定論的アプローチ——シュヴァイツァーの処分モデルの吟味——」同『星陵台論集』第12巻第11号、昭和54年、などがある。

3) Derselbe, a.a.O., Vorwort. また、興津裕康、前掲書、155頁を参照。

を一層深化、拡張させる努力が積み重ねられている。シュヴァイツァーもこのような努力を傾けている一研究者である。彼は前掲書において、今日の貸借対照表論が直面している、会計の言明力、経済性測定の可能性、評価などのさまざまな問題に対処するため、方法論的、意思決定論的、および情報理論的に基礎づけられた統一的な貸借対照表の構築をめざした⁴⁾。その研究の結果として、彼は収支的貸借対照表理論を基礎としながら、成果確定計算（基礎モデルとも呼ばれる。）と成果処分計算（処分モデルとも呼ばれる。）という二つの計算体系からなる独自の貸借対照表構想を構築したのである。

このようなシュヴァイツァーの貸借対照表構想（以下、シュヴァイツァー構想、または構想）について筆者はこれまで、注記したようにつたない二本の論文をまとめた。すなわち、一本は彼の構想において前半の計算体系を構成する成果確定計算について、その公理体系としての構造と内容を考察したものであり⁵⁾、他の一本は後半の計算体系としての成果処分計算について、その意思決定論的構想を考察したものである⁶⁾。これら二本の拙論は、成果確定計算と成果処分計算というシュヴァイツァー構想における二大構成要素について、それぞれ別個にまとめられている。しかし、それらにおいては彼の構想についての全体的観点からの考察がほとんど行われていない。そこで、筆者は本稿において、シュヴァイツァー構想の全体的考察を試みる。考察の内容は、具体的には、彼の構想にとって土台ともいうべき方法論的枠組、構想の中核概念としての成果（期間余剰）の実体、および構想と企業におけるより上位の意思決定との関連性、といった問題である。

4) Derselbe, a. a. O., S. 14.

5) 拙稿「マルセル・シュヴァイツァー著「貸借対照表の構造と機能」の研究——収支的成果計算論公理化の初めての試み——」鹿児島県立短期大学『商経論叢』第23号，昭和49年。

6) 拙稿「マルセル・シュヴァイツァー著「貸借対照表の構造と機能」の研究(2)——成果処分計算の意思決定論的構築——」同『商経論叢』第24号，昭和50年。

II 構想の方法論的枠組

シュヴァイツァー構想を全体として正しく把握するためには、まず、構想の土台としての方法論的枠組を理解することが必要である。シュヴァイツァーは構想を展開するためにその方法論として論理的経験主義 (Logischer Empirismus)⁷⁾を採用する。論理的経験主義はモーリッツ・シュリックに指導されたウィーン学派の流れをくむもので、合理的思考に基づく経験主義の立場をとる、ルドルフ・カルナップを先頭にして行われた哲学運動の名称である。論理的経験主義では哲学を科学的な学問とすることが目的とされた。そのため、哲学の領域から非科学的な形而上学の排除がさげばれ、科学的な有意味な (真偽の検証が経験的に可能な) 言明ないし命題と非科学的な無意味な (真偽の検証が経験的に不可能な) 言明ないし命題を区別する意味基準の確立が重要な課題とされた。しかし、この場合、かかる意味基準適用の対象としての言明を論理的に厳密に組み立てることが一層の急務である。なぜならば、このような言明 (体系) によってはじめて、観察対象の再現 (写像) が行われ、その有意味性 (科学性) が問われうるからである。かくして組み立てられる言明の体系はモデルと呼ばれる。それゆえ、モデルは科学的な哲学を標ぼうする論理的経験主義において、科学的な認識活動の手段として重要な役割を演じるものである。このようなモデルの有用性はシュヴァイツァー構想にそのまま受け継がれる。シュヴァイツァーは次のように論じている。すなわち、「現実科学としての経済科学は、その実際の対象領域、すなわち人間領域から認識対象としての問題の範囲を明確にするため、ある用具を必要とする。それはいわば、分析的あるいは総合的な操作を行う現実の対象、属性もしくは関係の再現をもたらすものである。このような再現あるいは写像はモデルと呼ばれ、科学的認識の獲得およびその再吟味のために役立つ。」⁸⁾

7) Derselbe, a. a. O., S. 14. ただし、彼においては論理的経験主義は可能な一つの方法でしかなく、それゆえ、同じ科学的給付能力の点でよりすぐれた他の方法に取って代わられることもあるものである。

8) Derselbe, a. a. O., S. 17.

かくして、シュヴァイツァーは、論理的経験主義とそのモデル概念によりながら、自らの構想の方法論的枠組としての経営経済的モデルの構築(分類)を試みる。彼によると経営経済的モデルは、まず、記述モデル(Beschreibungsmodell)⁹⁾と説明モデル(Erklärungsmodell)に大別される。これらの二つのモデルは、¹⁰⁾論理的な演繹および還元を可能とする普遍命題(言明)としての法則論的仮説(Nomologische Hypothese)を含むか否かによって区別される。すなわち、記述モデルはこのような普遍命題を含まず、ただ単称命題またはその連言のみからなる命題体系である。ここに記述とは観察対象における単一的な事態の口述もしくは文書による表現として理解されている。それゆえ、記述モデルとは、ただ対象領域に含まれている要素、要素がもっている特性、および個々の要素間の関係についての情報を提供するだけのものである。これに対して説明モデルは、単称命題のほかに法則論的仮説なる普遍命題をも含む命題体系であって、それは記述モデルよりも高度な認識段階、すなわち観察対象における諸現象の説明および予測を可能とするものである。

ところで記述モデルは、さらに、その記述方法が分類的か、比較的か、あるいは数量的かによって分類的記述モデル、比較的記述モデル、および数量的記述モデル¹¹⁾に区分される。これらのなかで数量的記述モデルが貸借対照表との関連において実務上最もよく利用される。なぜならば、測定による価値の確定が数量的記述方法によって行われうるからである。これによって、観察された要素の非常に精確な特徴づけが可能となり、また個々の価値および価値相互の関係

9) Derselbe, a. a. O., S. 28ff.

10) 法則論的仮説についてシュヴァイツァーは次のように説明している。すなわち、「観察対象に同質性、規則性、あるいは法則性が存在するならば、それらを把握するために、一定の条件のもとではいつ、いかなる場所についてもこの規則性が妥当することを主張する普遍的含意の言明型が提示される。その定式化は、通常、条件文(Wenn-Dann-Satz)のかたちで行われる。アルバート(Hans Albert)によると、この種の命題は法則論的含意、あるいは法則論的仮説と呼ばれ、それには決定論的法則言明をなす命題も、また統計的確率言明としての命題も帰属する。」 Derselbe, a. a. O., S. 24f. 参照。

11) Derselbe, a. a. O., S. 28.

の定式化が数学的関数によって容易とされる。なお、この数量的記述モデルは確定モデル (Ermittlungsmodell) ¹²⁾とも呼ばれる。

他方、説明モデルは、さらに、理論と意思決定モデル (Entscheidungsmodell) ¹³⁾に区分される。二つのモデルは遂行すべき科学目標の違いによって異なる。理論は単称命題と普遍命題からなり、観察対象についての純粹に科学的な説明をその目標とする。すなわち、それは非応用科学として、記述、説明、および予測といった機能によって観察対象についての認識を集約するものである。これに対して意思決定モデルは、単称命題と普遍命題のほか、目標設定、および場合によっては初期条件 (Randbedingung. 最初の状況設定……筆者注) をも含み、理論によって獲得された認識を利用しながら対象に関する使用可能な形成手段としての行動規則あるいは原則を導出する。すなわち、それは応用科学として用具 (処方) 的言明の提示を目標とし、経営経済的意思決定に役立てられるものである。

なお、記述モデル、理論、および意思決定モデルはそれぞれ、さらに、その妥当性要求 (Geltungsanspruch) の違いによって現実モデル (Realmodell) と理想モデル (Idealmodell) ¹⁴⁾に細分される。現実モデルは現実的な妥当性の要求をもつものであり、それゆえ、現実の経験可能な対象に関する情報を提供する。これに対し、理想モデルは非現実 (理想) 的な妥当性要求しかもたない。それは現実に存在しない、観察によっては確認されえない観念的な事象に関する情報を提供するにすぎないものである。

以上考察したような経営経済的モデルを集約すれば第1表のようになる。こ ¹⁵⁾

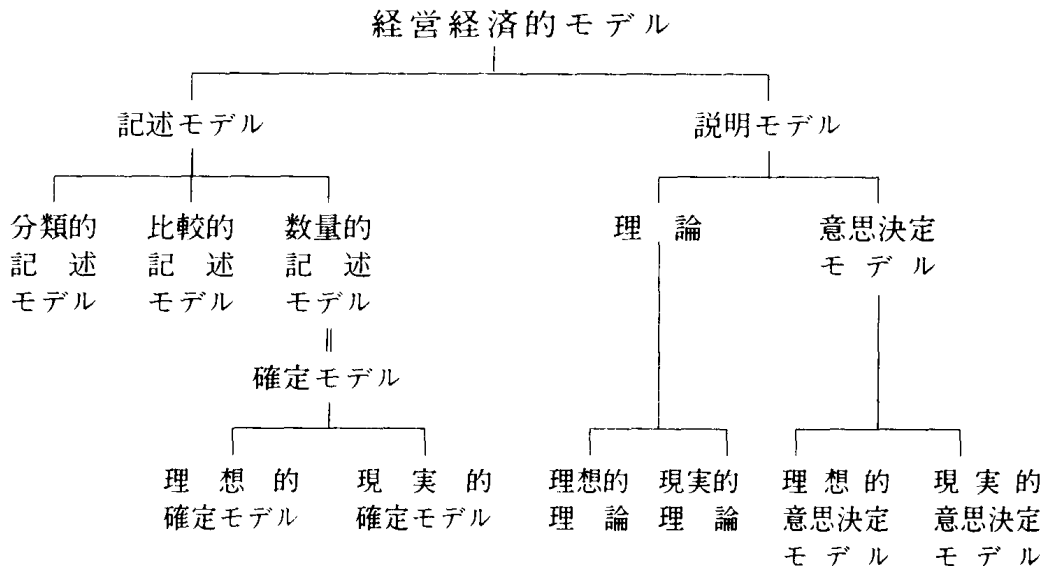
12) Derselbe, a. a. O., S. 29.

13) Derselbe, a. a. O., S. 30ff.

14) Derselbe, a. a. O., S. 32.

15) Derselbe, a. a. O., S. 35. なお、シュヴァイツァーにおいてはそれぞれのモデルについて、さらに、モデルに含まれている諸量の确实性の違いによって決定論的モデルと非決定論的モデルが、また、諸量の時間位相の違い、すなわち、それらが唯だ一つの期間に関連するか、あるいは多期間に関連するかの違いによって静的モデルと動的モデルが、それぞれ区分される。 Derselbe, a. a. O., S. 33f. 参照。

のような方法論的枠組としての経営経済的モデル分類に基づき、シュヴァイツァーは収支的貸借対照表計算を確定モデルと意思決定モデルという構造も機能もまったく異なる二つのモデル(計算)によって構想する。すなわち、確定モデルとしての成果確定計算と意思決定モデルとしての成果処分計算がそれである。かくして、彼の構想する貸借対照表計算とは、企業過程(活動)の数量的記述と決算をその機能とする成果確定計算(基礎モデル)と、確定計算で確定された成果の最適処分に関する意思決定に役立つ成果処分計算(処分モデル)から構成されるものである。



第1表 経営経済的モデルの分類

Ⅲ 構想の中核としての成果

1. 成果確定計算における成果の実体

シュヴァイツァー構想はその構造も機能もまったく異なる二つの計算、すなわち、確定モデルとしての成果確定計算(Erfolgsermittlungsrechnung)と意思決定モデルとしての成果処分計算(Erfolgsverwendungsrechnung)からなることをその基本的特徴とする。成果確定計算は一定期間中の企業過程を単一の事態として数量的に記述し、またその結果として獲得された成果、すなわち

期間余剰を確定することをその目的とする。これに対して成果処分計算は、成果確定計算に後続し、確定計算で確定された成果についての最適処分案を導き出すものである。ここに、両計算に共通して成果の概念が関連している。成果 (Erfolg) ないし期間余剰は、一方では成果確定計算においてその確定目標とされる諸量であり¹⁶⁾、また他方、成果処分計算においては処分の上限量として制約的に作用するものである。このように成果は両計算において重要な役割を演じる諸量であり、シュヴァイツァー構想において中核的な概念として特徴づけることができよう。それゆえ、かかる成果概念の実体を正しく理解することがシュヴァイツァー構想を全体的に把握するために重要なことと思われる。

成果 (期間余剰) の概念は公理体系として構築されている成果確定計算において明確に規定されている。ここに、その公理体系は第2表に示されるような定義、公理、および計算規則からなるものであるが¹⁷⁾、内容的にはコジオールの組織的単式簿記にほかならない。この公理体系の定義D₄として、成果としての期間余剰が次のように規定されているのである。すなわち、「D₄) 期間余剰：期間余剰はすべての期間的収益収入の合計とすべての期間的費用支出の合計との差額である。正の余剰は利益と呼ばれ、他方、負のそれは損失と呼ばれうる。」¹⁸⁾ この定義から明らかなように、期間余剰は期間的収益収入と期間的費用支出という二つの概念 (諸量) によって規定されている¹⁹⁾。この、期間余剰を規定する

16) Derselbe, a. a. O., S. 70. 公理体系として構築されている成果確定計算において、期間余剰の確定が計算目標公理とされている。すなわち、「A₄) 計算目標公理：計算目標は、資産と負債の期間的運動の合計について、基本クラスの測度単位における期間余剰 (欠損) を確定することである。」

17) Derselbe, a. a. O., S. S. 67—71. 個々の定義、公理、および計算規則の解説については、拙稿「マルセル・シュヴァイツァー著「貸借対照表の構造と機能」の研究——收支的成果計算論公理化の初めての試み——」同「商経論叢」第23号、昭和49年を参照。

18) Derselbe, a. a. O., S. 69.

19) なお、公理体系における期間余剰確定規則 R₅ によれば、期間余剰はすべての期間的収入の合計とすべての期間的支出の合計との差額として確定される。しかしながら、すべての期間的収入・支出は成果中性的収入・支出と成果作用的収入・支出からなり、このうち成果中性的収入と成果中性的支出は互いに相殺し合うので、結局、この規則によっても成果作用的収入 (収益収入) と成果作用的支出 (費用支出) による期間余剰の確定となる。Derselbe, a. a. O., S. 71 参照。

期間的収益収入と期間的費用支出は、さらに、定義D₃₆によって規定される。定義D₃₆によれば、(期間的)収益収入または費用支出とは基本クラスの測度(尺度)

定義D：

D ₁ 財貨測度	D ₂ 計算測度	D ₃ 収支
D ₃₁ 現金収支	D ₃₂ 前収支	D ₃₃ 償還収支
D ₃₄ 戻し収支	D ₃₅ 後収支	D ₃₆ 成果作用的 収支(収益収入または費用支出)

公理A：

A ₁ 数量公理	A ₂ 運動公理	A ₂₁ 減価償却
A ₂₂ 実現主義	A ₃ 写像公理(交換公理)	
A ₃₁ 後入先出法	A ₃₂ 増与財の写像	
A ₄ 計算目標公理		

計算規則R：

R ₁ 資産勘定記帳規則	R ₂ 負債勘定記帳規則
R ₃ 資産・負債運動記帳規則	R ₄ 資産・負債 期末有高確定規則
R ₅ 期間余剰確定規則	

第2表 成果確定計算の公理体系

単位における運動であり、すべての成果作用的な財貨増加または財貨減少を期間的に把握するものである。ここで、定義D₃₆の内容を明らかにするため、基本クラスの測度単位とは何か、また成果作用性とは何かを理解する必要がある。

まず、基本クラスの測度単位が問題である。基本クラスの問題は定義D₂において、計算測度として指定された財貨測度を有する財貨クラスとして規定されている。²⁰⁾ここに財貨測度とは、定義D₁によって、任意の財貨クラスの可算的に²¹⁾加法的で非負の数量関数として規定されているが、それは個々の財貨クラスに²²⁾数量を割り当てるための尺度にほかならない。このような財貨測度の適用によ

20) Derselbe, a.a.O., S. 68.

21) Derselbe, a.a.O., S. 68.

22) Derselbe, a.a.O., S. 67.

ってはじめて、個々の財貨クラスについてそれぞれに個有の測度（計算）単位による数量化が行われうる。しかしながら、個々の財貨クラスに対してそれぞれに個有のさまざまな財貨測度を適用したままでは、唯一の測度単位による統一的な期間余剰を確定することができない。そこで、 A_3 写像公理（交換公理）の示すように、すべての互いに異なる財貨クラスの測度単位を唯一の統一的な測度単位に転換することが必要となり、ある財貨測度が共通の尺度として選ばれる。この共通尺度が定義 D_2 における計算測度であり、かかる計算測度としての財貨測度を有する財貨クラスが基本クラスとよばれるものにほかならない。ここに、定義 D_2 によると、基本クラスは貨幣計算においては貨幣である。かくして、定義 D_{36} について成果作用的な財貨増加または財貨減少は、 A_3 写像公理により、それらと交換に流出したりまたは流入する基本クラス、すなわち貨幣のすべての計算単位の合計を割り当てられ、その結果、貨幣単位によって収支的に写像（記述）されることとなる。換言すれば、収益収入または費用支出とは、成果作用的な財貨増加または財貨減少が貨幣単位で収支的に写像されたものにほかならない。

定義 D_{36} についての第二の問題点、すなわち成果作用性の概念については、シュヴァイツァーは明示的にはなんら規定せず、ただ、一般の慣行的な解釈に基づいた成果作用的な財貨増加または財貨減少としての運動自体の期間限定を規定しているにすぎない。すなわち、これらの運動の期間限定のために公理体系において A_2 運動公理が規定されている。公理 A_2 によれば、すべての財貨（資産および負債）クラスの増加または減少としての運動の期間限定には二つのケースがある。第一のそれはこれらの運動が明示的に限定されうる場合で、この場合はその運動が完了した時点にしたがって順番に限定される²³⁾（たとえば、個別法による棚卸資産の払い出し……筆者注）。第二はこのような限定が不可能な場合であって、この場合は慣行的に確立している規準（Konstatierung）によってその期間限定が行われねばならない。この第二の場合、成果作用的財貨増加に

23) Derselbe, a. a. O., S. 69.

24) Derselbe, a. a. O., S. 69.

については公理 A₂₂として設定されている実現主義によって期間限定され²⁵⁾、他方、成果作用的財貨減少については特に使用財に対して公理 A₂₁としての減価償却²⁶⁾によって期間限定される。

定義 D₃₆に関する以上の考察によれば、期間的収益収入または期間的費用支出とは、実現主義によって期間限定された成果作用的な財貨増加、または減価償却などによって期間限定された成果作用的な財貨減少の、貨幣単位によって収支的に写像（記述）された運動量にほかならず、しかもこの場合、財貨増加または財貨減少の写像は、それらとの交換によって流出または流入する貨幣の量によって行われるという、いわゆる取得原価主義に基づくものである。かくして、定義 D₄に規定される期間余剰、すなわちシュヴァイツァー構想における成果確定計算で確定される成果は、いわゆる原価・実現のアプローチ²⁷⁾によって算出される損益であり、その実体は名目（貨幣）資本余剰にほかならない。

ところで、このような名目資本余剰としての成果の確定を方向づける決定的な要素は公理 A₃として設定されている写像公理（交換公理）であり、それは換言すれば取得原価主義にほかならない。成果確定計算において取得原価主義は次の二つの理由によって正当化されている。すなわち、その第一の理由は、取得原価主義によってただ一つの期間余剰が確定されうる、ということである。成果確定計算は事態の単一的記述を目的とする確定モデルであり、それゆえ同一の企業過程について複数の期間余剰を導出することは許されない。この場合、もし写像公理が別のかたちで、たとえば、「非基本クラスにおいて増加（減少）が生じた場合、これらには適切と思われる基本クラスの計算単位の合計が計算測度として割り当てられうる。」というように設定されたならば、「適切性」の解釈が多様であるためにさまざまな期間余剰を導出する可能性が生じることとなる。これに対し、取得原価主義としての写像公理は、実際に行われた唯一の交

25) Derselbe, a. a. O., S. 69. 「市場給付は、それらが市場に送り出されるときに実現する。市場給付の計算測度もこの時点に実現される。」

26) Derselbe, a. a. O., S. 69. 「期間的な使用財の潜在力減少とその計算測度は後計算可能な配分方法によって限定される。」

27) 武田隆二『最新財務諸表論』中央経済社、昭和53年、9頁。

換を写像に対する条件とするためにただ一つの期間余剰しか導出せず、かくしてそれは、確定モデルとしての成果確定計算に最もふさわしいものとされるのである。²⁸⁾第二の理由は、取得原価主義によって相互主観的に事後検証可能な期間余剰が導出されうる、ということである。企業の内外における貸借対照表的情報の利用者は、入手する情報が何ら操作されていない、事実に基づいた経験的知識として自分達の意思決定モデルで利用できることを期待している。このような場合、取得原価主義に基づくことによって成果確定計算の文証的性格が強く保証され、個々の写像活動の管理が完全に行われて、かくして、個々の写像結果²⁹⁾についての可能な限り経験的な情報が入手されうる、というのである。

以上のように正当化される取得原価主義は、特に第一の方法論的枠組からの理由によってきわめて厳格なかたちで維持されることとなる。すなわち、低価主義がまったく是認されない、ということである。シュヴァイツァーによれば、今日、理論面ではたとえばコジオール³⁰⁾の収支的貸借対照表理論において、また実務面ではたとえば株式法（西ドイツ）に基づく会計制度において是認されている低価主義は、確定モデルとしての成果確定計算にとってまったく異質な要素である。低価主義は準意思決定規則とでもいうべきものである。なるほど、低価主義は、たとえば「生じるかもしれない損失の補償」のような内容の目標が明示的に設定された意思決定モデルから導出されるものではなく、その限りにおいて厳格な意味での意思決定規則ではない。しかしながらそれはかかる目標観念ないし要請のもとである種の選択規則として機能する。すなわち、低価主義は、棚卸資産有高の記述（確定）について、取得原価をはじめ再調達時価あるいは売却可能価格などによる複数の記述を認め、それらのなかから、暗黙のうち³¹⁾に設定されている「生じるかもしれない損失の補償」という目標観念にしたがって低い価格による記述の選択を許すものである。換言すればそれは、将

28) Derselbe, a. a. O., S. 131f.

29) Derselbe, a. a. O., S. 141ff.

30) Derselbe, a. a. O., S. 135f.

31) Derselbe, a. a. O., S. 138f.

来における価格下落によって生じるかもしれない損失に備えるために成果の一部を、それが確定される前にあらかじめ留保しておくための準意思決定規則（暗黙の、という意味で）にほかならない。かくして、このような低価主義は成果確定計算からきびしくしりぞけられることとなるのである。

以上のように、シュヴァイツァー構想において成果確定計算は、いかなる形態の低価主義も認めない純粹な取得原価主義により、実際の交換に基づく単一的記述しか許さない厳格な確定モデルとして構築され、かくしてこのような成果確定計算で確定される成果は、低価主義によってもたらされる未実現損失をまったく含まない、厳格な意味における実現名目資本余剰として特徴づけられるものである。

2. 成果処分計算における資本維持

シュヴァイツァー構想において成果確定計算で確定される成果は、取得原価主義、実現主義、減価償却などを内容とする原価・実現のアプローチによって導出される名目資本余剰である。しかもそれは、より厳密にいうならば、未実現利益はもちろん、低価主義によってもたらされる未実現損失をも含まない、厳格な意味において実現している余剰である。ただし、このことによって成果確定計算からは、低価主義がもっている将来の棚卸資産価格下落による損失の補てんないしその限りにおける資本維持の効果がしりぞけられる。シュヴァイツァーは成果確定計算にとって前提となる資本の額（種類）についてなんら言及していない。しかしながら、彼の構想において成果確定計算は結果として実現名目資本余剰を導出するものであり、換言すればそれは名目資本維持を成果確定の前提としたものにほかならない。ところで、企業の存続を考慮する場合、その活動源泉としての実質あるいは実体資本を維持することは企業にとって重要な課題である。ここに、シュヴァイツァー構想に関して、貨幣価値が下落したりあるいは物価が上昇している場合に成果確定計算で確定された名目資本余剰が全額、たとえば利益引き出しや租税の支払いとして企業外部に流出させられてしまうと、企業の実質あるいは実体資本（以下、実質資本に統一）が維持されない、という問題が生じる。それゆえ、シュヴァイツァー構想においては企業

存続のための資本維持がどのように考慮されているか、ということが、その成果概念とのかかわりから問題となる。

$$\begin{array}{llll}
 (1) & x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 + x_7 & & = P(1 - \alpha) \\
 (2) & x_1 & - x_8^+ + x_8^- & = R \\
 (3) & x_2 & & + x_9^- & = \frac{P}{20}(1 - \alpha) \\
 (4) & x_3 & & + x_{10}^- & = S \\
 (5) & x_4 & & + x_{11}^- & = T \\
 (6) & x_5 & & + x_{12}^- & = U \\
 (7) & x_6 & & + x_{13}^- & = V \\
 (8) & x_7 & & + x_{14}^- & = W \\
 (9) & & & x_j & \geq 0 \\
 (10) & w_8^+ x_8^+ + w_8^- x_8^- + w_9^- x_9^- + w_{10}^- x_{10}^- + w_{11}^- x_{11}^- + w_{12}^- x_{12}^- + w_{13}^- x_{13}^- + w_{14}^- x_{14}^- & = & \text{Min!}
 \end{array}$$

第3表 成果処分計算の標準型

結論を先に言えば、彼の構想において実質資本維持は、成果確定計算に後続する成果処分計算によって達成されることとなる。既述のように、成果処分計算は、成果確定計算とはその構造も機能もまったく異なる意思決定モデルとして構築される。その標準型は、シュヴァイツァーによって第3表のような線型計画計算として設定される³²⁾。第3表の成果処分計算の標準型において、 x_j は成果の処分項目(用途)、 \bar{P} は期間余剰、 α は税率、 R, S, T, U, V, W は各処分項目の処分限度(上限)、 x_j^+, x_j^- は処分の実際額と限度額との差をあらわすスラック変数、 w_j^+, w_j^- はスラック変数の加重、そして(10)式は目標関数である。ここに、処分項目 x_3 は「価格騰貴および貨幣価値変動に対する積立金」と

32) Derselbe, a.a.O., S. 86. なお、成果処分計算の考察については、拙稿「マルセル・シュヴァイツァー著「貸借対照表の構造と機能」の研究(2)——成果処分計算の意思決定論的構築——」同『商経論叢』第24号、昭和50年参照。

して、また x_4 は「設備更新および(または)拡張のための積立金」として設定されている。³³⁾ x_3 は棚卸資産の実質を維持するための、また x_4 は設備の実質を少くとも現状通りに維持するための積立金にほかならない。そして、このことが、棚卸資産や設備についての企業の資本維持が意思決定モデルとしての成果処分計算において考慮されていることを意味しているのである。

このように、シュヴァイツァー構想において企業の実質資本維持が成果処分計算で考慮されているということは、それが企業の意思決定目標とみなされているからにほかならない。この点は次のような彼の言葉からより明らかとなる。すなわち、「(財貨に割り当てる……筆者注) 価格の適切な選択により、たとえば、利益確定、利益処分、配当可能利益の確定、財産確定、さまざまな資本維持、会計責任の設定、企業過程の統制などといった目標が遂行されよう。これらの目標が意思決定目標でもあり、また単なる確定目標(計算目標)でもあることは明らかである。³⁴⁾」「本稿で展開された構想にしたがえば、(望ましい形態での)資本維持は処分モデルにより、他の処分項目と同時に一つの独立した処分項目として行われうるものである。……(それゆえ)実質資本として個々のケースで理解されるべき内容は、主観的に設定された企業指導の上位の目標関数に依存する。³⁵⁾」しかしながら、この場合、シュヴァイツァーは、なにゆえに実質資本維持が意思決定目標とされるのか、という点について、それほど明確な説明を行ってはいない。思うに、彼の構想においては、実質資本維持を意思決定目標として成果処分計算で配慮するという処置は必然的な帰結ともいえるべきものであろう。すなわち、ここに、その方法論的枠組により、確定目標は確定モデルの構成要素であり、他方、意思決定目標は意思決定モデルの構成要素である。シュヴァイツァーは確定モデルとしての成果確定計算において、成果の確定を確定目標として設定する。しかも、この確定される成果の実体は実現名目資本余剰にほかならない。かくして、成果確定計算は実質的に名目資本維持を前提と

33) Derselbe, a. a. O., S. 84.

34) Derselbe, a. a. O., S. 119.

35) Derselbe, a. a. O., S. 140f.

するものであり、それは名目資本維持を、成果確定という明示的な確定目標に対する前提という意味における暗示的な確定目標として設定しているといえるのである。このように、シュヴァイツァー構想では、成果確定計算において名目資本維持が暗示的な確定目標として設定されることにより、必然的に、成果処分計算において企業存続のために必要な実質資本維持が意思決定目標として考慮されることになるのである。

IV 構想と上位の意思決定との関連性

1. 構想の特徴としての上位の意思決定との関連性

シュヴァイツァー構想は、それが企業指導のためのより上位の意思決定と密接な関連性をもっているという点においても、その特徴を見いだすことができる。シュヴァイツァーによれば、その構想と上位の意思決定との関連性は基本的に次の通りである³⁶⁾

- (1) 企業の上位の意思決定モデルに基づいて計画限度までの当該企業過程について期間計画が作成され、予定諸量として設定される。この計画上の企業過程についての取得原価主義に基づく事前的な確定計算（決算）により、計画上の利益配当および計画上の積立金を一括して計上する計画貸借対照表が作成される。
- (2) 各計画期間が経過したあと、それぞれの期間に実現した企業過程は事後計算としての基礎モデルによって決算される。基礎モデルは経過した期間について設定された企業目標がどこまで実現されたかを測定するものである。予定貸借対照表と実際のそれとの比較、および計画上の数値構成と実際のそれとの比較により、計画上の企業過程と実際のそれとの間の価格差異および数量差異に関する情報がえられる。この予定値—実際値差異に関する情報により、上位の意思決定モデルの見直しが行われ、そして新たな計画限度までの将来の企業過程についての適切な計画修正が行われる。

36) Derselbe, a. a. O., S. 94f. シュヴァイツァーは両者の関連性を6項目にわたって説明しているが、他の4項目については便宜のため省略する。前掲拙稿, 147 頁以下参照。

以上のように設定されているシュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連性が、はたして有意味であるかどうか、あるいはまた、有意味であるためにはどうあるべきか、ということが問題である。この問題について、フランツ・W・ワグナー（以下、ワグナー）がその著『資本維持、貨幣価値変動および利益課税』³⁷⁾において、具体的に分析を行っている。よって以下において、かかるワグナーの所説によりながら、シュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連性について考察することにする。

2. 構想と上位の意思決定との関連性についてのワグナーの分析

ワグナーは前掲書において、意思決定論的側面のもとでの多期間的財務目標システムとのかかわりにおける資本維持の問題について分析を試みている。彼の研究のねらいは、どの程度において資本維持問題が最近の投資理論および財務理論で想定されているような目標設定と結びつきうるか、という点を解明することであるが、³⁸⁾そこでの研究成果をふまえながら、従来の貸借対照表理論的な資本維持に関するさまざまな所説の分析をも行っている。これらの所説は、ワグナーによれば、回顧的な貸借対照表構想のもとでの資本維持説と展望的な貸借対照表構想のもとでのそれに区分されるが、本稿においては、前者に属するとされるコジオール³⁹⁾の収支的貸借対照表理論の構想、しかも特にその展開として位置づけられているシュヴァイツァーの構想のみが採り上げられる。

ワグナーはコジオールおよびシュヴァイツァーの構想を、余剰（成果）確定に余剰処分が後続するという独自の形態での、名目資本維持を有する回顧的貸借対照表構想³⁹⁾として特徴づける。彼によればシュヴァイツァーの構想は、コジオールのそれと二つの点で相違する。すなわち、第一の相違は、前者においては

37) Franz W. Wagner, Kapitalerhaltung, Geldentwertung, und Gewinnbesteuerung, Berlin Heidelberg New York 1978.

38) Derselbe, a.a.O., S. 285.

39) Derselbe, a.a.O., S. 148.

後者と違って低価主義が徹底的にしりぞけられ、それによって回顧的考察が貫徹されている、ということである。第二には、前者がより上位の用具的命題体系、すなわち多期間的な期間関連を有する意思決定モデルと明確なつながりをもっている、ということである。特にこの第二の相違（ないし、シュヴァイツァー構想の特徴）により、多期間的な意思決定と資本維持とのかかわりの分析を研究テーマとするワグナーにおいて、シュヴァイツァー構想が分析の中心となっている。⁴⁰⁾ここに、シュヴァイツァー構想についてのワグナーの分析の焦点は、目標指向的な成果処分計算を意思決定論的多期間計算へ組み入れ、両者が有意義なかたちにおいてかかわりうるかどうか、という問題に向けられるのである。⁴¹⁾

ワグナーは、成果確定計算（以下、基礎モデル）と成果処分計算（以下、処分モデル）の結合関係から処分モデルに対する基礎モデルの制約的性格を明らかにすることによって、その分析を始める。両モデルの結合関係は、「基礎モデルにおいて十分に定義された貨幣量余剰が確定され、それは最も重要な副条件として処分モデルに組み込まれる。他方、確定された余剰の最も有利な配分としての最適配分結果が数値的に基礎モデルにおいて——処分項目別に——⁴²⁾表示される。」というかたちで存在する。さて、この結合関係によれば、余剰の処分は各期間において基礎モデルで確定された以上の大きさでは行われえない。すなわち、この場合、期間余剰は余剰処分に対してその上限として制約的に作用するのである。しかるに、このような、処分モデルに対する基礎モデルの制約的性格に問題がある、とワグナーは指摘する。かかる問題性は、余剰処分の具体例として利益引き出し（Entnahme）、すなわち配当が採り上げられることによってより鮮明なものとされる。ワグナーによれば、利益引き出しでの余剰処分が実際にどれほどの額で行われるか、ということは上位の意思決定問題であり、それゆえ上位の意思決定モデルにおける目標設定によって決定されるも

40) これに対し、コジオールの構想はシュヴァイツァー構想の理解に必要な限りにおいて考察されているにすぎない。

41) Derselbe, a. a. O., S. 159.

42) Marcell Schweitzer, a. a. O., S. 92.

⁴³⁾のである。ところで、シュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連性は次のような三段階において把握される。⁴⁴⁾すなわち、

段階(1) まず、計画限度まで定式化された上位の意思決定モデルの目標関数から最適行動計画(案)が導出される。

段階(2) 次に、この最適行動計画について、基礎モデルによる、取得原価主義に基づいた決算(事前計算)が行われる。

段階(3) この決算(余剰確定)により、基礎モデルから利益引き出し(配当)に対する制約がもたらされる。

ところが、この三段階としての関連性において、シュヴァイツァー構想は、上位の意思決定モデルの目標関数によって予測されている利益引き出しをまったく許さない、それゆえ当初の最適案の実現を不可能とするような帰結をもたらす、⁴⁵⁾というのである。

以上のようなシュヴァイツァー構想における問題性をワグナーは次のような例によって具体的に分析している。⁴⁶⁾

[説 例]

一人の投資家がいる、彼は二期間の計画設定期間(二計画行動期間)を予定している。彼は時点 $t = 0$ で1,000 DMを自由に使うことができる。なお、彼はこの期間中名目額による資本維持を目標として設定する。

このような仮定のもとで、一定額による利益引き出しを最大化しようとするケース(ケースA)と、 $t = 1$ で利益引出しを行わず、 $t = 2$ での財産を最大化しようとするケース(ケースB)の、二つのケースについて、既述の三段階におけるシュヴァイツァー構想と上位の意思決定とのかかわり方が問題である。

ケースA

投資家は名目資本維持と各期間における一定額での利益引き出しの最大化を

43) Franz W. Wagner, a.a.O., S. 159.

44) Derselbe, a.a.O., S. 160.

45) Derselbe, a.a.O., S. 160.

46) Derselbe, a.a.O., S. 161 ff.

目標にする。

投資家は第4表のような収支フローからなる二つの代替案 a_1 , a_2 のなかから選択することができる。第4表において, a_1 は $t = 0$ で商品を1,000 DM で購入し, $t = 2$ で3,000 DM で販売するという案であり, 他方, a_2 は $t = 0$ で取得価格1,000 DM の設備 (使用期間は二期間, 定額法による減価償却) を購入し, $t = 1, 2$ で生産および販売を行うという案である。

まず, シュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連性における段階(1)において, 二つの代替案を投資家の目標設定に応じて変換することが問題となる。いま, 外部資本が10%の利率で借り入れられ, また収入余剰が8%の利率で外部に貸し出されうるならば, 投資家は両代替案を, 支払利息および受取利息を考慮に入れて第5表のような目標収支フローに変換することができる。変換後の両代替案に関して, 両者は共に名目資本維持の目標 (財産+1,000) を達成しており, それゆえ最大可能利益引き出しによる選択が行われ, その結果, a_1 が最適案として選ばれることとなる。

つづいて段階(2)において, 第4表の二つの代替案を, 第5表における支払利息および受取利息を考慮に入れて基礎モデルによって写像 (余剰確定) すれば, 第6表のような確定結果がえられる。

t	0	1	2
a_1	-1,000	—	+3,000
a_2	-1,000	+1,000	+ 960

第4表 可能な代替案の収支フロー

t		1	2
a_1	利益引き出し	+952.38 *	+ 952.38 *
	財 産	+500.000 **	+1,000.000
a_2	利益引き出し	+500.000 **	+ 500.000 **
	財 産		+1,000.000
	*	$952.38 = \frac{3,000 - 1,000}{1 + 1.1}$	
	**	$500.000 = \frac{1,000 \times 1.08 + 960 - 1,000}{1.08 + 1}$	

第5表 利益引き出し最大化のもとでの収支フロー

t		1	2
a_1		0	+1,904.76 *
a_2		+500.000	+ 500.000 **
	*	$1,904.76 = 3,000 - (2,000 + 95.24)$	
	**	$500.000 = (960 + 40) - 500$	

第6表 利益引き出し最大化のもとでの確定余剰

さて、最後の段階(3)において問題が生じる。段階(3)において、段階(2)での基礎モデルによる余剰確定の結果(第6表)を利益引き出しに対する制約として機能させる。この場合、まず、最適案 a_1 について、 $t = 1$ で行われうる952.38(第5表)の最大利益引き出しは不可能となる。なぜならば、第6表より、確定された余剰はゼロだからである。これに対して a_2 については、可能な500.000の利益引き出しは、余剰が500.000として確定されるため、実行可能である。かくして、このケースにおいては最適案として決定された a_1 の実行が許されず、最適案として決定されなかった a_2 の選択のみ許されることとなる。

ケースB

投資家は計画設定期間中の利益引き出しをゼロとし、 $t = 2$ での財産最大化を目標とする。

ケースAと同様に第4表に示される二つの代替案が選択可能である。また、ケースAと同じ利率で借り入れ、貸し付けが行われうるとすると、まず、段階(1)として、第4表の代替案の収支フローを第7表のような目標収支フロー(財産)に変換することができる。第7表における二つの代替案について、共に名目資本維持(+1,000)の目標は満たされており、それゆえ、最大収支フローに

t	2
a_1	+3,000
a_2	+2,040*
	* 2,000 = 960 + 1,000 × 1.08

第7表 財産最大化のもとでの目標収支フロー

よる選択が行われて、この場合も a_1 が最適案として選ばれることになる。

次に段階(2)として第4表の a_1 、 a_2 について、第7表における受取利息を考慮に入れて基礎モデルによる余剰確定を行えば、第8表のような結果となる。

最後に、段階(3)として、まず、最適案 a_1 について、段階(2)で確定された余剰

t	1	2
a_1	0	2,000
a_2	500	540*
	* 540 = (960 + 1,000 × 0.08) - 500	

第8表 財産最大化のもとでの確定余剰

を利益引き出しに対する制約として機能させる。しかしこの場合、 $t = 1$ において余剰 (=ゼロ) は実際に制約としてははたらかない。なぜならば、利益引き出しが行われないうことはすでに意思決定モデルの目標関数において決定されているからである。同様のことは a_2 についてもいえる。 a_2 の場合、なるほど処分モデルによって余剰500の全額留保が決定されうる。しかしこのような余剰処分はすでに上位の目標関数によって決定されていることであり、それゆえ基礎モデルによる余剰は処分に対する制約として重要なはたらきをするものではないのである。

さて、以上のような二つのケースにおける分析をもとに、ワグナーはシュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連における問題性を一般的な性格のものであるとして、それを次のように指摘する。すなわち、まず、基礎モデルによって確定された期間余剰が目標収支フローの決定によってえられる可能な利益引き出しの額よりも小さい場合は、利益引き出しに対する（上限としての）期間余剰の制約性は、すでに決定されている上位の意思決定モデルの目標関数に矛盾するような代替案の選択しか認めない。これに対して確定された期間余剰が目標収支フローによって予想される利益引き出しの額よりも大きい場合は、確かに余剰処分が処分モデルによって予定通り行われるけれども、この処分に関する意思決定はすでに行われており、それゆえ、期間余剰は処分に対しては重要な作用を及ぼさず、余計なものでしかない⁴⁷⁾。このようなシュヴァイツァー構想における問題性の原因を、ワグナーは、基礎モデルの性格およびその機能のさせ方にある、という⁴⁸⁾。すなわち、基礎モデルは取得原価、実現主義といった会計慣行を内容とする公理体系として構築されている。このような基礎モデルによって確定された期間余剰が利益引き出しという意思決定目標の設定された上位の意思決定モデルに対する制約（条件）として機能せしめられることが問題なのである。会計慣行は基礎モデルにおいてはそれほど詳しく根拠づけ

47) Derselbe, a. a. O., S. 164.

48) Derselbe, a. a. O., S. 164f.

られていないし、また設定されてもいない。このようにして（また基礎モデルの性格から当然のことであるが）意思決定目標との関連性も何ら規定されないうまま、かかる会計慣行による計算結果たる期間余剰が実質上、意思決定目標の利益引き出しに対する制約として機能せしめられる。ところが、基礎モデルはかかる意思決定目標とはもともと何ら関連していないため、それが意思決定目標に相反した制約として機能しているか否かを判別できるものではなく、かくして場合によっては意思決定目標に矛盾した帰結をもたらすことになる。このように、ワグナーは、基礎モデルが利益引き出しといった上位の意思決定問題に対する制約（条件）としての意思決定論的機能を付与されたとき、シュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連性は有意味なものではなくなる、というのである。

3. 構想と上位の意思決定との関連性のあり方

シュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連性についてのワグナーの分析は、両者の関連性のあり方について示唆を与えるものである。既述のように、両者の関連性において、各期間の余剰処分は基礎モデルで確定された期間余剰を上限として行われ、その限りにおいて基礎モデルは制約的に作用する。ワグナーはこのような制約性を絶対的なものとみなし、その分析を行う。すなわち、基礎モデルの制約性が当期確定余剰の処分に対してだけでなく、上位の意思決定問題としての余剰処分すなわち利益引き出しに対しても無条件に、絶対的に作用（機能）するとき、シュヴァイツァー構想は、場合によってはかかる上位の意思決定結果に矛盾する帰結をもたらす、とワグナーは指摘するのである。かくして、問題は、基礎モデルのこのような制約性はどうかあるべきか、ということである。結論を先に言えば、その制約性は絶対的であってはならないし、また本来的にそうありえない。基礎モデルの絶対的制約性は、せいぜい構想の内部において、処分モデルに対してのみ作用するべきである。これに対して、利益引き出しのような上位の意思決定に対する制約性は、それとは内容的に異なったものである。確かに基礎モデルは、上位の意思決定によって行われうる、利

益引き出しのようなかたちでの確定余剰以上の処分に対して、企業の財務的基盤を弱体化させない様に制約的な影響を及ぼしうる。しかしながら、基礎モデルには、もともと、たとえこのような期間余剰以上の額による利益引き出しが行われるとしても、それを禁止するという機能はないのである。なぜならば、基礎モデルは、かかる禁止規則を導出しうる意思決定モデルでなく、ただ企業過程の単一的記述のみを課題とする確定モデルであるからである。この場合、基礎モデルは上位の意思決定に対して絶対的制約として作用するものではなく、むしろ財務的観点から注意を促すという意味で、せいぜい相対的制的としての影響を及ぼしうるにすぎない。

ワグナーは、シュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連性について、基礎モデルが上位の意思決定に対して絶対的なかたちで制約として機能させられる場合の問題性を指摘した。しかしながら、それによって両者の関連性がまったく無意味であるものと結論づけられるわけではない。上位の意思決定に対する基礎モデルの制約性が、基礎モデル本来の性格により、絶対的なものとしてではなくてむしろ相対的なものとして適正に作用する限りは、シュヴァイツァー構想と上位の意思決定との関連性は有意味なあり方において存在しうるのである。